

令和 2 年 第 5 回 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和2年7月30日(木)	
2	開催場所	市役所東庁舎会議室1-1	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教 育 部 次 長 石 川 徹 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教 育 総 務 課 長 小 川 正 夫 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江 里 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 林 孝 政	
6	本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 遠 山 史 織 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 任 山 田 晶 尚	
7	議題	議案第52号 議会の議決を経るべき議案について 議案第53号 議会の議決を経るべき議案について 議案第54号 議会の議決を経るべき議案について 議案第55号 議会の議決を経るべき議案について 議案第56号 議会の議決を経るべき議案について	

＜開会 午後 2時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和2年第5回臨時教育委員会を開催いたします。

本日は臨時の教育委員会ですので、教育長報告及び部長報告につきましては、省略をさせていただきます。

それでは、議題に入ります。

議案第52号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、ただいま議題となりました議案第52号につきまして、提出理由とその内容についてご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

議案第52号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであり、その内容は、小牧市特定教育・保育施設等における重大事故検証委員会条例のうち教育委員会分についてであります。

この条例は、保育園において、誤嚥による重大事故が発生したため、事故の事実関係の把握、原因の分析及び必要な再発防止対策の検討を行う委員会を設置する必要がある、今後、同様な事故が発生した場合にも事実関係の把握、原因の分析及び必要な再発防止対策の検討を行う委員会の設置が必要なため制定するものです。

その内容につきましては、条例案のあらましでご説明させていただきますので、4ページをお願いします。

1から4につきましては、小牧市特定教育・保育施設等における重大事故検証委員会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

5として、小牧市立幼稚園において、重大事故が発生した場合については、2及び4中「市長」とあるのは、「小牧市教育委員会」とするものであります。

6として、委員の報酬額は、日額15,000円とし、7として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第52号について、ご質問等がありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

どうぞ、山田委員。

○委員（山田周司）

重篤な傷病の目安はあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

重大事故の定義であります。国が示しているのは、まず死亡事故、それから、治療に要する期間が30日以上を負傷や、疾病を伴う重篤な事故、例えば、人工呼吸器を装着する、ICUに入る等の意識不明の事故等を重大事故と定義しています。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤和子委員、どうぞ。

○委員（伊藤和子）

委員についてですが、こういった事故は急に起こるものですが、そのとき、急に委員就任をお願いするものなのか、それとも事故が起きた場合に備えてあらかじめ委員を打診されておくものなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

委員の人選についてのお尋ねですが、本日の資料の2ページ、条例案の第5条に委員の規定がございます。「委員は、必要の都度、法律、医療、保育等に関する専門的な知識及び経験を有する者のうちから、市長が任命する。」とありますように、具体的には、弁護士、医師、誤嚥事故の場合は国が栄養士を例示に挙げておりますので栄養士、そして保育士、大学関係者の5名を考えております。あらかじめ委員が決まっているのかと先ほどお尋ねがございましたが、それについては、まだ決まっておりません。今回は、誤嚥事故ということで栄養士を入れることを予定しておりますが、あってはならない重大事故が万が一起きた場合には、事故の内容ごとにふさわしい委員をその都度選んでまいりたいと考えております。そして、弁護士であれば愛知県弁護士会に、医師であれば小牧市医師会に推挙をお願いするという形を予定しております。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第52号「議会の議決を経るべき議案について」は原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第52号については原案に対し意見なしとすることといたしました。

次に、議案第53号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第54号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第55号「議会の議決を経るべき議案について」、関連がありますので、一括して、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○石川教育部次長（石川徹）

それでは、ただいま議題となりました議案第53号から議案第55号までの「議会の議決を経るべき議案について」を一括してご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、5ページをお願いいたします。

小牧市立小牧南小学校改築工事のうち建築工事の契約の締結についての議案で、令和2年第2回臨時会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容であります。1の工事名は、小牧市立小牧南小学校改築工事のうち建築工事であります。2の工事場所は、小牧市若草町82番地。3の工事概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上4階建て。（1）として校舎棟は、延べ床面積9,272.49平方メートル、（2）として体育館・プール棟は、延べ床面積1,927.49平方メートル、（3）として器具庫棟は、延べ床面積132平方メートル、（4）として附属施設は、延べ床面積8.75平方メートルであります。4の請負契約金額は、31億5,480万円。5の請負契約者は、東急・滝特定建設工事共同企業体、その代表者は、名古屋市中区丸の内三丁目22番24号、東急建設株式会社名古屋支店、執行役員支店長 落合好憲氏であります。6の契約の方法は、3者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により実施をいたしました。

なお、参考資料といたしまして、7ページに請負契約者の代表者以外の構成員、8ページに位置図、9ページに配置図、10ページから13ページに各階の平面図を添付させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、14ページをお願いいたします。

小牧市立小牧南小学校改築工事のうち機械設備工事の契約の締結についての議案で、令和2年第2回臨時会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容であります。1の工事名は、小牧市立小牧南小学校改築工事のうち機械設備工事であります。2の工事場所は、小牧市若草町82番地。3の工事概要は、機械設備工事一式であります。4の請負契約金額は、4億6,750万円。5の請負契約者は、太平・水野特定建設工事共同企業体、その代表者は、名古屋市名東区猪高台二丁目114番地、株式会社太平エンジニアリング名古屋支店、執行役員支店長 好光二郎氏であります。6の契約の方法は、2者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により実施いたしました。

なお、参考資料といたしまして、15ページに請負契約者の代表者以外の構成員を添付させていただきましたので、ご参照くださいますようお願いをいたします。

続きまして、16ページをお願いいたします。

小牧市立小牧南小学校改築工事のうち電気設備工事の契約の締結についての議案で、令和2年第2回臨時会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容であります。1の工事名は、小牧市立小牧南小学校改築工事のうち電気設備工事であります。2の工事場所は、小牧市若草町82番地。3の工事概要は、電気設備工事一式であります。4の請負契約金額は、2億9,351万3,000円。5の請負契約者は、野里・白川特定建設工事共同企業体、その代表者は、名古屋市天白区野並一丁目115番地、野里電気工業株式会社名古屋支店、執行役員支店長 若杉武人氏であります。6の契約の方法は、5者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により実施いたしました。

なお、参考資料といたしまして、17ページに請負契約者の代表者以外の構成員を添付させていただきましたので、ご参照くださいますようお願いをいたします。

以上で議案第53号から第55号までのご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第53号から議案第55号について、ご質問等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第53号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第54号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第55号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第53号から議案第55号については、原案に対し意見なしとすることといたしました。

次に、議案第56号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、ただいま議題となりました議案第56号につきまして、提出理由とその内容についてご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

議案第56号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要

があるからであり、その内容は、令和2年度小牧市一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会分の歳入歳出補正予算についてであります。

20ページ、21ページをお願いします。まず、歳入についてであります。

18款2項8目教育費県補助金で50万円の増額で、その内容は、教育支援体制整備事業費補助金で、次に歳出でご説明いたしますが、新型コロナウイルス対策の国の第2次補正分であります。

続きまして、歳出についてであります。22ページ、23ページをお願いいたします。内容につきましては、右欄の事務事業の概要により説明させていただきます。

10款4項1目幼稚園費で1の（1）一般事務事業で16万2千円の増額、2の（1）第一幼稚園施設管理事業で33万8千円の増額は、いずれも新型コロナウイルス対策として、アクリルパーテーションや空気清浄機などを購入するための経費であります。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第56号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第56号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第56号については、原案に対し意見なしとすることといたしました。ほかにご発言はございませんか。

加藤委員、どうぞ。

○委員（加藤由美）

議案第52号についてですが、重大事故が発生してから検証委員会を立ち上げるまでの期間は事務局としてどのくらいを考えているのでしょうか。もちろん、早ければ早いほうが良いとは思いますが。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

どれだけのスピード感を持って行うのかというお尋ねであると思いますが、事故が発生したのが7月9日です。事故の検証については、当初は内部で行おうとしていたのですが、愛知県からの助言もあり、条例により検証委員会を設置して行う運びとなりました。

こういった事故の検証については、再発防止策までも含めて、待たなしで行う必要があることから、9月の定例市議会を待たずに8月の臨時市議会に諮るため、今日の臨時教育委員会に提案をさせていただきました。議会の議決をいただきましたら、弁護士、医師、

栄養士等の委員の人選を速やかに行い、検証委員会の設置はおそらく9月中旬頃になるであろうと思います。委員会の開催は4回程度を予定しておりますが、委員になられる方はお忙しい方ばかりですので、1回あたりの会議時間や開催回数は、委員の皆さんと調整しながら進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、早ければ早いほど良いと考えておりますので、年度末までには報告書を提出・公表し、再発防止につなげてまいりたいと考えています。

○委員（加藤由美）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和2年第5回臨時教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時18分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員